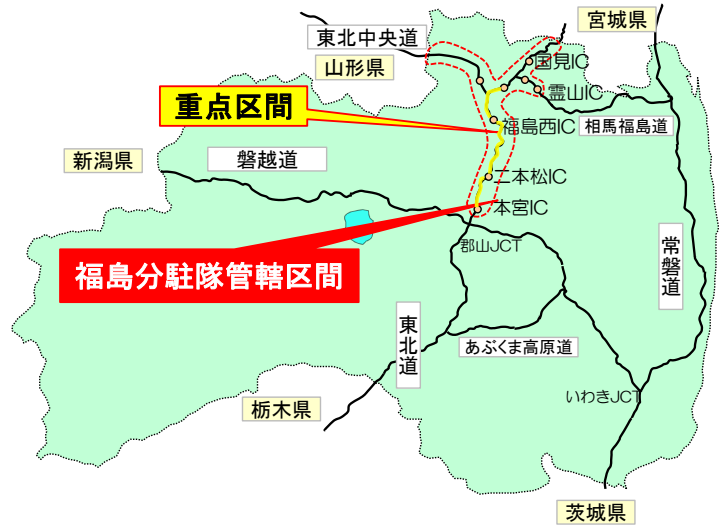


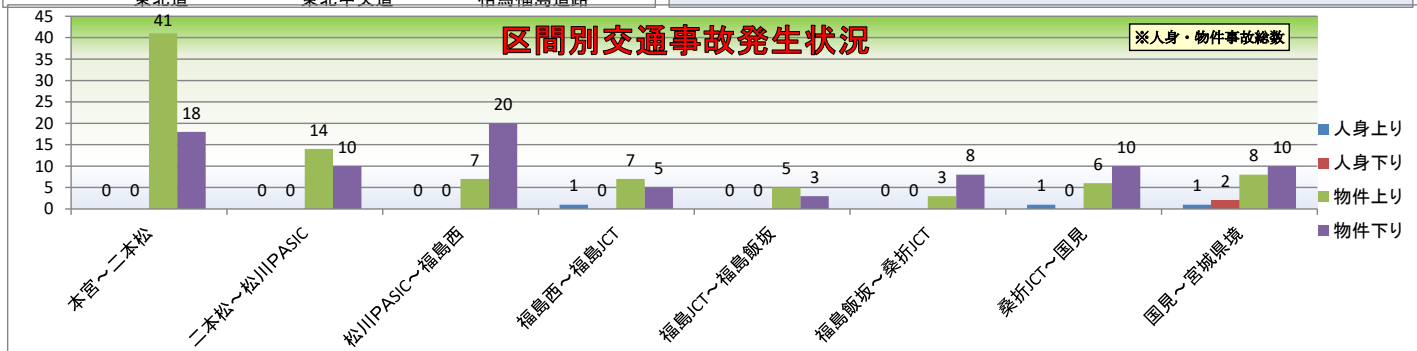
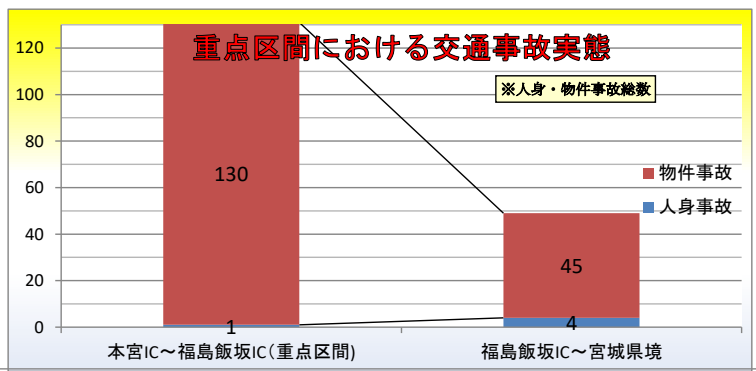
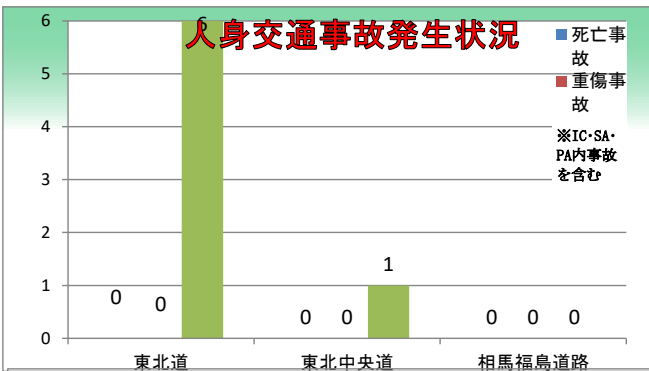
速度取締り指針

福島県警察高速道路交通警察隊福島分駐隊管内の速度取締り重点

重点路線	重点区間・重点時間帯	規制速度
東北自動車道	本宮IC～福島飯坂IC 9:00～18:00	法定 100km/h



※ 速度超過は、事故に直結する悪質で危険な違反です。重点路線・区間以外でも随時取締りを行っています。



【令和5年7月～令和5年12月末】

- ★ 福島分駐隊管内では、7件の人身事故(死亡事故はなし)が発生しています。7件中6件は東北道、1件は東北中央道で発生しています。
- ★ 東北道の区間別における人身事故発生状況は、福島西～福島JCT間1件、桑折JCT～国見間1件、国見～宮城県境間3件です。 ※そのほか松川PA内で1件発生
- ★ 高速道路上でシートベルトを着用していなければ、交通事故の際に大怪我を負います。衝突時の被害を軽減させるため、シートベルトを全席で着用しましょう。

その他の交通取締り重点

- ※ あおり運転(妨害運転)の取締りを強化しています。気持ちに余裕を持った運転を心がけましょう!
- ※ 管内全線において、速度超過違反とともに、重大な交通事故の要因となる車間距離不保持・携帯電話使用等の取締りを強化しています。

高速道路緊急時3原則

交通事故・車両故障の際は

- ・ 路上に立たない。
- ・ 車内に留まらない。
- ・ 安全な場所に避難する。

の3原則を守って下さい。